

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議（第6回）  
議事概要

日時 令和6年8月9日（金）14:00～15:00  
場所 8号館5階共用A会議室  
出席者 ※〔 〕は代理出席者  
議長 内閣府政策統括官（共生・共助担当）  
構成員 内閣官房副長官補付内閣審議官  
同 総務省官房総括審議官（広報、政策企画（主）担当）  
同 法務省人権擁護局長〔人権擁護局人権啓発課長〕  
同 外務省総合外交政策局長〔総合外交政策局参事官〕  
同 文部科学省総合教育政策局長〔大臣官房審議官〕  
同 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）  
〔政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）〕  
同 国土交通省総合政策局長〔総合政策局次長〕  
明治大学文学部准教授 佐々木掌子

（議事次第）

1. 有識者へのヒアリング
2. その他

（配布資料）

- ・資料1 佐々木掌子氏資料

（議事概要）

- 開会にあたり、議長より、本日の有識者ヒアリングも、第3回、第4回及び第5回連絡会議における有識者ヒアリングと同様、関係府省における様々な取組や、今後の理解増進に関する基本計画等の策定にあたり、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する情報共有を目的として行う旨の説明があった。

- 議長より、有識者ヒアリングを行う佐々木掌子氏の紹介をした後、佐々木氏から、議題1について、資料1に基づき以下のとおり説明があった。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年法律第68号）は、「LGBT」のカテゴリーではなく、性の要素の多様性を理解増進するという内容の法律だと理解している。性の要素について、「ジェンダーアイデンティティ」及び「性的指向」は、法律に規定されているが、「性役割」という要素もある。

本日は、まず、独立した概念としての「性」に関する諸側面について説明した後、それをもとにして心理職による心理的支援を説明する。独立した概念としての「性」に関する

諸側面については、独立した概念というのが非常に大事な点である。「生物学的・身体的性」、「ジェンダーアイデンティティ」、「性役割」、「性的指向」という4つの概念は、それぞれ相関はあるが、一つ一つ異なる概念として捉え得るものである。

まず、生物学的・身体的性の多様性についてであるが、生物学的・身体的性は連続的に分化して形態がつくられていくものである。性別決定のタイミングとしては主に3つあり、受精時、胎生期、第二次性徴である。まず、受精時に性染色体や遺伝子によって決定してくる性の要素がある。次に、胎生期に、性腺、内性器、外性器等が分化する。次に、出生し、思春期を迎えて、ホルモンの影響で男性型・女性型に分化していく。それぞれ非常に複雑に分化していくものであり、様々な分岐点で、非典型的な分化があったり、未分化であったりすることもある。よって「生物学的・身体的性」についても、クリアカットに男性・女性と2つに分けることは難しい。

次に、ジェンダーアイデンティティについて説明する。まず、アイデンティティの同一性の概念についてだが、哲学の教科書で「テセウスの船」という命題で語られることがある。すなわち、ギリシャ神話の英雄であるテセウスが乗った船を祀るようにアテネの人たちが保存しているが、朽ちてしまった部分を別の木材に置き換えていくことを繰り返すと、それは元々テセウスが乗った船なのか、それともテセウスの船ではないのか、という議論であり、何をもちいて同一と言えるかというのがアイデンティティに係る問題である。哲学者の野矢茂樹氏は、「ある時点に立ち止まってふり返ったときに、そのふり返ったものをまとめあげること」がアイデンティティであると説明した。また、アイデンティティの危機やアイデンティティの確立という言葉でよく知られている心理学者として、エリク・H・エリクソンがいる。エリク・H・エリクソンのいう同一性について、「私はいつも同じ私であるという認識と、私は他者と重要な特徴を持続的に共有しているという認識の両方が融合したもの」、あるいは、「私が私であるという認識と、私は他者・社会によって承認されているという認識を統合していくプロセス」と説明されることがある。すなわち、同じものとしてまとめ上げて融合して統合していくということが「アイデンティティ」という概念が持つ意味合いになる。

そのことを踏まえ、ジェンダーアイデンティティとは何かということについて説明したい。ジェンダーアイデンティティの定義は、法律上「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」となっており、この定義と非常に近い定義を唱えているのは、心理学者のジョン・マネーである。彼は、1960年代に、「男性としての、女性としての、あるいはそのどちらとも規定されないものとしての、個性の統一性・一貫性・持続性の感覚」と述べている。例えば10年前も男であり、今も男で、10年後も自分は男であると思っていて、男としてありたい姿が明確で、他者からも男だと思われると思う、社会の中で男として自分らしく生きている、このようなまとまりの感覚が強ければ、男性のアイデンティティを有し、その程度が非常に強いということである。時や場によってジェンダーアイデンティティの感覚が不活化したり、意識されないこともある。また、生涯にわたって一定の感覚とは限らず、個人の中で変動があることもある。

ジェンダーアイデンティティというのは、トランスジェンダーの方などのみに関係する

テーマであると思われることもあるが、そうではない。日野林俊彦氏らの2007年に公表された研究によれば、2005年調査において中学2年生の女子の性別受容肯定率は約43%であった。特に初潮を迎えている女子のほうが迎えていない女子よりも性別受容率が低い。

このように、性別に対してまとまりをもつ感覚というのは、トランスジェンダーでなくても、特に思春期の時期に揺らぐことがある。思春期だけでなく、更年期に差し掛かると、男性は射精障害や勃起障害等の性機能障害が生じることで、男性としての自信が失われることもあり、ジェンダーアイデンティティに関する感覚がうまく持たなくなることはあり得ることである。2023年に吉田朋子氏らと、大学生に対してジェンダーアイデンティティ尺度を測ったところ、男性の方が平均値が高く、また、女性の方がより得点にばらつきがみられる結果となった。少なくとも性別の同一感（ジェンダーアイデンティティ）には、個人差があり、多様であるということが分かっていたのではないかと思う。

次に、ジェンダーアイデンティティとは似て非なる概念である性役割（ジェンダーロール）を説明したい。これは、ある性別に付与された役割のことである。例えば、女性はスカートを履き、男性はズボンを履く等が性役割の内容である。これは、社会や文化によって異なるだけでなく、個人によっても何を性役割の内容とみなすのかは異なることもある。どの性役割をどの程度志向するかにも、個人差があり、多様である。

この性役割とジェンダーアイデンティティは、独立した異なる概念であるということを理解することが非常に重要である。学校支援の際などに、ズボンが好きで短髪が好きな女子生徒に対して「男の子になりたいんだ」とジェンダーアイデンティティを勝手に他者が押し量ってしまったたり、本人が男なんだと思いつくこともあるが、性役割が非典型的であるがゆえに異性としてのアイデンティティをもつとは限らない。留意が必要である。

最後に、性的指向とは、「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向」とされているが、指向をどのように捉えるかは非常に難しい。性的に魅力を感じる相手の性別、実際の性行動の相手の性別、恋愛感情を抱く相手の性別、マスターベーションの際に性的ファンタジーを抱く相手の性別など、さまざまなレベルがあり、思春期には、仲の良い同性の友人が別の子と仲良くしているのに嫉妬してしまうこともあるが、これが恋愛感情なのか否か捉えることも困難。時間の経過によって変化することもあれば、対象が女性だけ、ほぼ女性、女性の方が多く、その強弱も様々である。また、恋愛感情や性的感情が誰にも向かないという方もいる。性的指向も多様であることがご理解いただけるのではないかと思う。

性の多様性の理解のポイントは、生物学的・身体的性、ジェンダーアイデンティティ、性役割及び性的指向の4つは、相関はあるが異なる独立した概念であるということである。例えば、トランスジェンダー男性で、パートナーが男性で、ゲイとして妊娠・出産をするという方もいる。一つ一つ独立した概念として4つを理解してもらおうということが、自身のセクシュアリティの理解にも、支援者にとっても重要な視点である。

同じ戸籍上は男性である人の中にも、女性のアイデンティティを強く持っている人もいれば持っていない人も、男性のアイデンティティを強く持っている人もいれば持っていない人も、また、ノンバイナリーやXジェンダーのように男性・女性以外の性別と

自身を規定する方もいる。同じ戸籍上は男性である人の中にも、女性の性役割を強く好む人もいれば好まない人もいる、男性の性役割を強く好む人もいれば好まない人もいる。また、戸籍上は同じ男性の中にも、女性に強く性的指向が向く人もいればあまり向かない人もいる、男性に強く性的指向が向く人もいればあまり向かない人もいる、ノンバイナリーやXジェンダーに対して強く惹かれる人もいればあまり惹かれない人もいる、というように様々に濃淡がある。それをもって「性はグラデーション」という言い方をよくする。生物学的・身体的性、ジェンダーアイデンティティ、性役割、性的指向の各要素が、相関がありながらも独立した概念で、その各要素をどの程度の濃淡で持っているのか、というのが一人一人のセクシュアリティの個性である。性的マイノリティがいるから性が多様というようなことではなく、性的マジョリティの方も含めて、各要素の濃淡は異なる。このことがきちんと理解されれば、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現につながるのではないかと思う。

その上で、心理職がどのように支援を行っているかについて説明したい。臨床心理士には、心理アセスメント、心理カウンセリング、地域援助、研究という4つの職務がある。多様な性に関する心理アセスメントについては、セクシュアリティだけでなく、認知能力、パーソナリティ、家族関係、学校職場環境等、心理検査や面接を通して様々な情報から総合的に当事者に対する理解を深めていく。それをもとに、心理カウンセリングを行う。そして、必要であれば周囲への働きかけをしていく。併せて、それらに資する必要な研究を行っている。

先ほど説明した通り、アイデンティティは非常に抽象的で難しい概念であり、青年期の課題としてアイデンティティの探求がある。幼児は自分のアイデンティティを考える時期ではなく、その前に、認知発達として、知的に性別のことを理解する段階がある。

Slaby&Freyの理論では、まず、あの人には女、あの人には男、私は女、というように性別をラベリングできるようになるところから性別に関する知的理解が始まると言われている。これは、概ね2～3歳頃だと言われている。その後、性別は時間を経ても安定しているということを理解する性別安定性の段階になる。つまり、祖父は昔男の子だった、母は将来祖母になるというように、時間的に安定しているということを理解できるようになる。これが概ね5歳くらいと言われている。最後に、例えば男の子がスカートを履いていても男の子のままであるというように、表面的な特徴が変わっても性別は変わらないということを理解するという性別一貫性の段階になる。それらが分かった上で、やっとジェンダーアイデンティティを考える段階に入る。この性別一貫性の習得時期については、ばらつきがあり、5歳頃できるようになるという研究や、7歳頃にならないとできないという研究、10歳頃でないといけないという研究など様々である。このラベリング、安定性、一貫性といった、「性別恒常性」の習得に伴って、例えば男の子がピンクの靴を履いてはいけないというようなジェンダー規範に対して、いや履いてもいいのだと回答するようにジェンダー規範が弱まる傾向がある。性別安定性の段階では、性役割とジェンダーアイデンティティが紐づいて、男の子はこうでなければいけない、女の子はこうでなければいけない、というようなこどもなりの頑なさがある。こどもたちのそのような認識は、大人が訂

正しないと、性役割にそぐわない子に対するいじめが起こることもある。また、性役割とジェンダーアイデンティティは異なる概念なのに、女の子の典型的な遊びをしたい男の子が、女の子だったら一緒にやってもいいよと女の子に言われ、自分は女の子だと思うようになるなど、環境が性別への違和感をもつよう駆り立ててしまうこともある。こどもの頑なな性役割意識に柔軟性を持たせることは非常に重要であり、その理解があった上で初めてジェンダーアイデンティティについて考えることができる。カウンセリングをしていて、性役割とジェンダーアイデンティティを混同しているケースが散見されるため、留意が必要。

それらのことから、思春期前には流動性を保証することが非常に重要である。欧米の性別違和に係る臨床データでは、幼少期に診断基準を満たし性別違和があっても青年・成人期まで持続する率はあまり高くないという研究結果があり、また、性別違和が持続しなかった人が青年・成人期に同性愛・両性愛になる率が一定ある、つまり、トランスジェンダーにはならないがゲイやバイセクシュアルのアイデンティティを持つことがあるとされている。小児時点で将来を予測することは非常に困難なので、周囲が過反応することなく、いつでも戻ったり変わったりできるという流動性が保証できる環境をいかに大人が作るかということが重要になってくる。そのためには、性別を突き付ける場面を減らすということも大事になると思う。また、ジェンダーアイデンティティと性役割、性的指向を混同していることもあるため、異なる概念であるということを示していくことが重要である。

思春期になると、性的成熟が訪れ、自分自身のアイデンティティを考えることができるようになるだけの認知が発達し、性に関する自己像を融合してまとめ上げるという課題に取り組み始めることになる。ジェンダーと性的指向のアイデンティティのいずれも、青年期以降本格的に探求することになる。様々なセクシュアリティの存在に触れて、トライアンドエラーを繰り返しながら、社会や他者の中で自分の位置付けを探っていくような環境をいかに大人が作るか。そのためには、決めつけない姿勢が非常に重要である。特に青年期の子は早く決めてしまいたいという焦る思いがあるので、それに対して、我々大人がどれだけあいまいさ耐性を身に付けて鷹揚に構えられるか、こどもの失敗する権利を保障できるかということが大事になる。特にこの時期は、ジェンダーアイデンティティと性役割と性的指向を混同しがちであるため、別々の概念であることを理解してもらうことが非常に重要である。このことは、文部科学省の通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(27 文科初児生第 3 号) において、「性同一性障害に係る児童生徒が求める支援は、当該児童生徒が有する違和感の強弱等に応じ様々であり、また、当該違和感は成長に従い減ずることも含め変動があり得るものとされていることから、学校として先入観をもたず、その時々児童生徒の状況等に応じた支援を行うことが必要であること。」として示しているため、文部科学省としても流動性とモラトリアムの保証を後押ししているのではないかと感じている。

心理職によるカウンセリングは、臨床心理学を基盤とし、病態の水準や発達の水準という視点から行われる。また、共感的に聴くことの訓練を積んでいる。訓練中の大学院生が、カウンセリングの場面で、自分と相手を同様に捉えて「同感」するということがあるが、

これは非常に危険である。なぜなら、自分と他人は違うということが前提にならないと、相手を尊重するということができないため。自分と相手がイコールになってしまい、「自分だったらどうするか」という無用なアドバイスをしてしまうことは非常に怖い。自分と相手が違う人間であるからこそ、感情や認知などをしっかりと傾聴し、共感的に理解することを丁寧に訓練する必要がある。そのようなカウンセリングの訓練と、性の多様性に関する学習の両輪を行うことで、こういったテーマについて初めてカウンセリングを行うことができる。相談支援を行う人は、きちんとした訓練を受ける必要があると感じている。

最後に、保護者や教育関係者などの大人や、上司・管理職の役割について話をしたい。周囲の人の役割として、相談があればその状態や訴え、心情を把握するということがある。重要なことは、全てのケースが個別対応であるということである。先ほど紹介した文部科学省の通知でも事例が掲載されているが、「個別の事案に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を行う」とされていることから、個別の調整というのがキーワードになる。成人期以降も性同一性形成の途上にあることもあり、職場等でも丁寧に調整することが重要である。昨年の経済産業省のトイレに係る最高裁判決でも、「職場の組織、規模、施設の構造その他職場を取りまく環境、職種、関係する職員の人数や人間関係、当該トランスジェンダーの職場での執務状況など事情は様々であり、一律の解決策になじむものではないであろう。現時点では、トランスジェンダー本人の要望・意向と他の職員の意見・反応の双方をよく聴取した上で、職場の環境維持、安全管理の観点等から最適な解決策を探っていくという以外にない」と補足意見が示されている。性的指向やジェンダーなどのアイデンティティ形成というのは、各々の個別的なテーマになるため、「各々の」ということを前提にしないと支援ができない。

ただし、自分の性的指向やジェンダーの悩みについて話さない当事者が多いことから、周囲の人の役割としては、その環境整備が求められる。環境が整って初めて性の多様性が尊重されるということがあるため、環境を変えずにカウンセリングだけでどうにかするというは土台無理なことである。性の多様性を前提とした環境を作るには、不必要な男女二分法と異性愛主義があるか否かを洗い出し、教育的意味があるのか、人権を守れているのか、という観点から問い直して見る必要があると思う。例えば、園や学校で子どもの作品を飾るときに台紙の色を男の子は青、女の子はピンクとすることに教育的な意味があるのか、職場が女性にのみ制服着用の義務を課すことは人権を守らないことにつながるのか、多目的トイレがないことも、人権を守れていないことにつながるのではないかと、という観点から考える必要があるだろう。多目的トイレが非常に不便な場所にしか配置されていないこともあり、短い休み時間では利用しづらく、行くこと自体を我慢してしまうこともあるため、利便性を備えた場所と個数を確保する必要がある。

また、セクシュアルハラスメントの防止・排除に関して、セクシュアルハラスメントとされる言動については、言った本人にハラスメントの意識がないこともある。例えば、「さすが男だね」「それじゃ女の子にモテないよ」「女性はみんなそういうのが好きだよね」など、性別に紐付けたり、異性愛又は異性パートナーを前提とした表現は、相手との関係性

や文脈によってはハラスメントになり得る。

最後に、生物学的・身体的性、ジェンダーアイデンティティ、性役割及び性的指向について、この4つの独立した概念理解に基づき、セクシュアリティはグラデーションであり、流動性がある、モラトリアム期に探求するものである、マジョリティもまた様々な濃淡のある多様な性の一員である、という意識が国民に根付くことが、性がいかに多様であるかの理解に繋がって、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すると考えている。

心理職の支援というのは、当事者や周囲の方が心理的混乱や状況を整理したり、不適応を改善したりするための、一つの手段にしか過ぎない。各省庁で教育的意味はあるのか、人権が守れているのかという視点から、不必要な男女二分法や、異性愛を前提としたシステム・言動・扱いがあるのかどうか検討をしていただき、多様な性を前提とした社会にしていきたい。

○ 説明の後、出席者と佐々木掌子氏との間で、以下の質疑応答があった。

ジェンダーアイデンティティ尺度について、男性に比べて女性の方が平均値が低く、得点にばらつきがみられたというのは、女性の方が「自分は男性である」という要素を持ちやすいのか、女性の方が社会で活躍しづらいことや給料が低いといういわゆるジェンダーギャップなどの社会的要素が作用している結果なのか、という質問に対し、佐々木氏からは、「少なくとも女性の方が『女性として自分らしく生きていない』『他者から女性として見られていない』『明確に女性としてありたい姿があるわけではない』といった感覚を持っていることだと認識している。そういった意味で、ジェンダーギャップが関係して、女性として自分らしく生きていくといった気持ちになれないことに繋がる可能性もあるのではないか」という回答があった。

(以上)